

(その1)

収 支 報 告 書

平成 27 年分
(平成 年 月 日開催分)

※該当箇所に すること

(ふりがな)
1 政治団体の名称

ちすいかい
智水会

2 主たる事務所の所在地

〒 950-0902 .
新潟市中央区南万代町12-5 黒井ビル1階

3 代表者の氏名

高橋 節子

4 会計責任者の氏名

比企 義一

政治団体の区分

- 政 党
- 政 党 の 支 部
- 政 治 資 金 団 体
- 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

公職の種類
資金管理団体の届

住 所

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 本多智奈美

公職の種類 衆議院議員(現職)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

※ 団体コード

事務担当者の氏名

宮路 健

電話番号

025-244-1173



収支の状況

1 収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・ $A = B + C$	25,208,326
（前年からの繰越額）・・ $B =$ 前年の収支報告書のEと一致	19,520,986
（本年の収入額）・・・・・ $C =$ 様式（その2）～（その6）の合計と一致	5,687,340
支出総額・・・・・・・・・・ $D =$ 様式（その13）の合計と一致	8,163,598
翌年への繰越額・・・・・・・・ $E = A - D$	17,044,728

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	1,438,074
員 数（党費又は会費を納入した人の数）	333

(2) 寄附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額	備 考
（ア）個人からの寄附	480,000	様式（その7）と一致する
（うち特定寄附）		
（イ）法人その他の団体からの寄附	0	様式（その7）と一致する
（ウ）政治団体からの寄附	0	様式（その7）と一致する
小 計（ア）+（イ）+（ウ）	480,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	様式（その8）と一致する
イ 政党匿名寄附	0	様式（その9）と一致する
合 計（ア+イ）	480,000	

(注) 上記(2)寄附の欄に数字が入る場合には、必ず(その7)を添付してください。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
激励会参加費	580,000	H27. 1. 10 ANAクラウンプラザホテル新潟
総会参加費	425,000	H. 27. 7. 26 新潟グランドホテル
西村ちなみランチミーティング	2,035,600	H27. 9. 30ホテルニューオータニ
産別との懇談会	9,000	H27. 10. 29やぐら日本料理
産別との懇談会	27,000	H27. 10. 30新潟市場食堂メディアシップ店
産別との懇談会	12,000	H27. 11. 2居酒屋うり坊
チャリティーレクリエーション参加費	108,000	H27. 11. 20新津カントリークラブ
西村ちなみを囲む望年会	571,000	H27. 12. 29ホテルイタリヤ軒
この頁の小計	3,767,600	(注1) すべての事業収入を記載してください。 (注2) 同一の事業収入は一行に計上してください。 (注3) 政治資金パーティーのうちで1,000万円以上のパーティーについては(その10)に詳細を再掲してください。
合計	3,767,600	

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備考	
登坂 透	3,000	27 7 6	新潟市東区中木戸72-1-104	会社員		
速水 逸郎	5,000	27 7 6	新潟市西区青山8-7-34	無職		
江村 隆三	30,000	27 7 6	新潟市西区真砂2-2-20	〃		
西村 信二	100,000	27 7 6	新潟市中央区山田町1-3956-1	団体役員		
平井 伸穂	13,000	27 7 6	新潟市西区寺尾北1-8-10	無職		
箕輪 光泰	10,000	27 7 6	新潟市中央区和合町1-4-18	会社役員		
大橋 正直	3,000	27 7 7	新潟市西区寺尾上5-5-6	無職		
野口 一則	5,000	27 7 7	新潟市西区青山2-3-32-406	会社員		
桑原 ヒサ子	3,000	27 7 7	新潟市五十嵐西24-27	無職		
齋藤 敏明	10,000	27 7 7	新潟市秋葉区金沢町1-5-12	団体役員		
川島 敏和	10,000	27 7 8	燕市吉田西太田1222-2	無職		
石山 正夫	5,000	27 7 8	新潟市東区下場新町18-11	会社役員		
吉塚 康一	30,000	27 7 8	東京都渋谷区初台 I-47-1小田急西新宿ビル501	〃		
小林 佳子	8,000	27 7 9	新潟市中央区沼垂西3-5-19	無職		
海藤 徳美	3,000	27 7 9	燕市吉田神田町15-23	〃		
この頁の小計	238,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。				
その他の寄附		(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。				
合計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考	
早川 武男	7,000	27 7 9	新潟市西区真砂2-1-29	無職		
長澤 誠一	5,000	27 7 9	新潟市西区新中浜2-3-12	〃		
八木 和子	10,000	27 7 10	新潟市西区寺尾上4-5-16	〃		
山本 孝雄	8,000	27 7 10	新潟市中央区八千代1-3-26-802	〃		
小栗 貞夫	3,000	27 7 10	新潟市東区船江町2-9-30	〃		
小島 洋吉	5,000	27 7 10	新潟市中央区西大畑5203	〃		
木村 道夫	10,000	27 7 13	新潟市中央区京王1-5-30	〃		
加賀 健伍	33,000	27 7 13	新潟市江南区曾野木2-29-12	〃		
坂井 邦夫	9,000	27 7 14	新潟市西区寺尾上3-2-4	会社員		
北村 泰	5,000	27 7 15	新潟市中央区上所中1-7-19	無職		
三原 エミ子	8,000	27 7 16	新潟市東区中島1-6-1-302	〃		
大瀧 丈司	10,000	27 7 17	新潟市中央区東大畑通2-482-101	無職		
坂爪 真吾	10,000	27 7 21	新潟市西区松美台8-69	〃		
佐藤 正雄	10,000	27 7 22	新潟市中央区天神2-137-112	〃		
登坂 尚志	13,000	27 7 23	新潟市西区五十嵐東1-3-17	〃		
この頁の小計	146,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。				
その他の寄附		(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。				
合計		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日		住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考	
古川原 誠	30,000	27	7	24	新潟市中央区女池西1-6-6	会社員	
玉木 春雄	12,000	27	7	27	新潟市西区北区つくし野2-6-16	無職	
佐藤 克哉	30,000	27	9	24	新潟市西区浦山1-6-3	弁護士	
円山 耕司	11,000	27	10	20	新潟市西区小針8-20-8	無職	
渡辺 新	3,000	27	11	9	新潟市東区逢谷内5-13-6	会社員	
この頁の小計	86,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。					
その他の寄附	10,000	(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。					
合計	480,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1) 人件費	1,010,000	
(2) 光熱水費	46,736	
(3) 備品・消耗品費	462,880	
(4) 事務所費	1,689,542	
小 計	3,209,158	経常経費(1)～(4)の計
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	672,265	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行 その他の事業費	4,282,175	ア+イ+ウ+エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	2,617,854	
イ 宣伝事業費	106,488	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	700,789	
エ その他の事業費	857,044	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小 計	4,954,440	政治活動費(1)～(6)の計
合 計	8,163,598	

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			光熱水費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
借上げ事務所	46,736	27	2	19	(有)都昇土地	新潟市東区榎町36-16	
この頁の小計	46,736						
その他の支出	0						
合計	46,736						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			備品・消耗品費(消耗品費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
OPP封筒作製費	197,100	27	4	7	(株)アースウェイブ	新潟市東区山木戸3-12-4	
プリンターラベル代	58,320	27	7	30	〃	〃	
OPP封筒作製費	194,400	27	7	30	〃	〃	
この頁の小計	449,820	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	13,060	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	462,880	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費(通信費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
電話使用料	11,468	27	2	2	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
郵便後納料金	1,522,620	27	4	20	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手	82,000	27	6	29	〃	〃	
この頁の小計	1,616,088	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	18,698	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	1,634,786	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費(事務管理費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
監査料	54,000	27 7 2	午膳康則事務所		新潟市中央区沼垂東1-9-12	
この頁の小計	54,000					
その他の支出	756					
合計	54,756					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(渉外費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
チケット代	20,000	27	3	2	新潟三業協同組合	新潟市中央区西堀前通9-1538	
この頁の小計	20,000				(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
その他の支出	169,742				(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。		
合計	189,742				(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。		

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			機関紙誌の発行事業費(制作費・印刷費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会報印刷代	389,880	27	4	28	(有)SOUDEISYA(そうていしゃ)	新潟市東区逢谷内1-5-9	
会報印刷代	786,240	27	7	31	〃	〃	
この頁の小計	1,176,120	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	0						
合計	1,176,120						

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			機関紙誌の発行事業費(発送費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
郵便後納料金	1,441,734	27	8	20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	1,441,734						
その他の支出	0						
合計	1,441,734						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			宣伝事業費(宣伝広告費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
一筆箋印刷費	39,744	27	4	7	(株)アースウェイブ	新潟市東区山木戸3-12-4	
チラシ印刷代	66,744	27	12	25	〃	〃	
この頁の小計	106,488						
その他の支出	0						
合計	106,488						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			政治資金パーティー開催事業費(西村ちなみとランチミーティング)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
パーティ券用紙代	13,230	27	8	17	(株)竹尾	東京都千代田区神田錦町3-12-6	
土産代	63,760	27	10	5	(有)市川屋	新潟市中央区東堀通5-429	
案内状印刷代	68,040	27	10	7	(株)広報ブレイス	東京都板橋区新河岸1-7-7	
会場費	537,845	27	10	8	(株)ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
この頁の小計	682,875						
その他の支出	17,914						
合計	700,789						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			その他の事業費(激励会)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費	605,400	27	2	3	ANAクラウンプラザホテル新潟	新潟市中央区万代5-11-20	
この頁の小計	605,400						
その他の支出	0						
合計	605,400						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			その他の事業費 (産別との懇談会)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費	30,000	27	10	29	日本料理 やぐら	新潟市中央区東大通1-6-29	
この頁の小計	30,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	0						
合計	30,000						

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			その他の事業費(産別との懇談会)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費	64,800	27	10	30	新潟市場食堂メディアシップ店	新潟市中央区万代3-1-1新潟日報メディアシップ2F	
この頁の小計	64,800						
その他の支出	0						
合計	64,800						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			その他の事業費(産別との懇談会)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費	35,000	27	11	2	居酒屋 うり坊	新潟市中央区古町通8-1499-2	
この頁の小計	35,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	35,000	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			その他事業費(チャリティーレクリエーション)		
支出の目的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
表彰式会場費	55,000	27	11	20	新潟観光開発(株)	新潟市秋葉区田家8500	
景品代	62,200	27	11	25	新潟交通商事(株)	新潟市中央区幸西3-5-3	
この頁の小計	117,200						
その他の支出	4,644						
合 計	121,844						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無についてチェックしてください。

(注) 有にチェックした場合は、項目別区分ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 28 年 〆 月 7 日

政治団体の名称 智水会

会計責任者の氏名 比企 義一

代表者の氏名 (解散時のみ記入)



印

(注) 氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署してください。

政治資金監査報告書

平成 28 年 3 月 2 日

智水会

代表 高橋 節子 殿

登録政治資金監査人



登録番号 第 1413 号

研修終了年月日 平成 21 年 6 月 19 日

1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、智水会の平成27年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、智水会の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号の規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号の規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号の規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に

係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号の規定する事項について、領収書を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

智水会と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、智水会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従事者との間においても、同様である。

以上

